

汚染土壌の追跡管理にシステム構築 環境省



環境省は2007年度より、工場跡地の大規模開発などによって発生する汚染土壌の物流管理システム構築に着手します。再開発の進む大都市圏において発生する汚染土壌は、処分場や処理施設のある地方へ大量に移動しています。汚染土の外観は普通の残土と変わらないため、発生場所から処理・処分場所までの広域的な移動を把握できるシステムを構築することで、汚染の拡散を防止します。

発生場所からの移動を追跡管理することで適正な浄化を促すため、まずマニフェスト(産業廃棄物管理票)制度など既存の物流管理システムの実態調査を進めながら、09年をめぐりに電子情報システムとして構築を目指します。また、マニフェスト制度など電子情報システムを活用した既存の物流管理の仕組みを調査、搬出汚染土の管理に適した物流システムを構築します。07年度は各種管理システムを整理解析し、約2年間の現場での試行調査を踏まえた上で09年度をめぐりにシステム整備を完了します。

一方で、浄化後の土壌は埋め戻し土や骨材などの建築資材として用いることが可能ですが、現状では再生土の品質確認の目安がないために利用は進んでいません。このため再生利用を目標とした浄化方法や再生土の安全性を担保するための指針を策定することで、利用の促進を図ります。また再生土の品質確認を効率かつ迅速に行うための測定技術や、品質管理を精密化・高度化するための技術の開発なども積極的に展開し、処理の効率化を促していきます。

当社ではVOC、有害金属、農薬類、油など土壌汚染調査およびコンサルティングには多数の実績があります。土壌分析に関しましては、ぜひ一度ご相談ください。

資料 2006年9月1日付 化学工業日報

機器分析箇所 有賀久枝